

手話を学びたい人

手話を学習して聴覚障害の方とコミュニケーションしたい人 へ

市ではそのような声にお応えて「**手話奉仕員養成講座**」を開講します。「手話奉仕員」とは手話で話したい聴覚障害者と意思疎通を行うボランティアで、厚生労働省が養成カリキュラムを定めております。そのカリキュラムでは「入門編」と「基礎編」合わせて 80 時間の講座を受ける必要があります。

市では令和 4 年度は「入門編」を、令和 5 年度以降に「基礎編」は開講します。

「入門編」、「基礎編」の両方で一定以上の出席回数があった人は、受講後「手話奉仕員」として登録いただくことができます。登録後は意思疎通ボランティアとして市にご協力いただけます。

対象者：次の①～③のすべてに当てはまる方が対象です。

- ① 手話で聴覚障害者と意思疎通を行いたいという意思のある方（手話の学習歴はなくても OK！）
- ② 名取市に在住または通勤・通学している 18 歳以上の方
- ③ 2 年間で 40 回超の講座に出席できる方

【入門編の概要】

開講日：初回が 5 月 17 日（火）、以降月 3 回ペースで火曜日に開講します（開講時に日程表をお配りします）。全 20 回ですが、途中夏休み（7/25～8/20）として 1 か月間の休講期間があります。

会 場：増田公民館（一部変更の可能性あり）

時 間：毎回午後 7 時～午後 9 時（2 時間）

費 用：テキスト代とフェイスガード代として 4,200 円（税込）必要です。初回に徴収します。

申込法：下記申込用紙またはメール、Fax のいずれかで 5 月 2 日（月）まで申し込みください。

FAX の場合、下記申込書を使用し、（FAX：022-384-2101）まで提出してください。

メールの場合、fukushi-techo@city.natori.miyagi.jp に下記申込書にある事項をすべて記入してお送りください。

なお申込をした人には 5 月 10 日（火）までに受講可否等を連絡します。

令和 4 年度手話奉仕員養成講座（入門編）申込書

ふりがな	
氏名	
連絡先 （いずれか1つ）	<input type="checkbox"/> 電子メール（ ） <input type="checkbox"/> FAX（ ）
年齢	1 18 歳～39 歳 2 40 歳～59 歳 3 60 歳～74 歳 4 75 歳以上
住所	<input type="checkbox"/> 名取市内在住 <input type="checkbox"/> 名取市内に通勤・通学
備考	<input type="checkbox"/> 電話（ ）

※ 提出期限 5 月 2 日（月）